真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月12日

事務事業名	農業経営対策推進事業	担当課・係	産業部　農政課　農政係
政策名　No	3　「にぎわいづくり」～まちの活力アップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	1　農業の振興		

成果指標	名　称	単　位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
	いちご生産量	t	7,337					
	いちご販売額	億円	99.3					
	園芸作物販売額（いちごを除く。）	億円	20.5					
	新規就農者数	人	29					
	担い手農家への農地集積率	%	63.3					

事業内容

平成７年度に設立した「真岡市担い手育成総合支援協議会」を中心に、担い手農家の育成及び農地の利用集積の促進等、経営構造改善のための対策を総合的に推進する。
①認定農業者認定事務
②地域計画更新事務
※市総合計画に基づき、本市の土地利用型農業の担い手となる農業者等を対象に、経営面積の拡大（集積）、農用地の交換又は移動（集約）により担い手の作業効率の向上及び遊休農地の解消を目的として、令和６年度末に、将来の地域農業の在り方を示した「地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）」を策定した。
③家族経営協定書事務
④農地集積化等促進事務
※農地の集積・集約及び遊休農地解消促進のための交付金の交付。

前年度の課題（Check）

担い手農家農高齢化や後継者不足などにより、農家人口が減少していることから、「地域計画」の実現に向けた取組が必要である。そのためにも、より効果的な取組を実施するために、座談会の見直し等、更新のための手法の見直しを検討する必要がある。

７年度振り返り

【１】実績（Do）７年度に実施した事業
①認定農業者にかかる新規または更新手続きを実施した。
　認定農業者数506名（令和７年度末）
②地域計画策定にかかる周知と計画更新のための座談会を実施した。
　地域計画座談会回数　７回（14地区）
③家族経営協定の新規締結と既締結協定の内容の見直し
　新規締結８件　内容見直し２件
④農地の集積等を促進した農業者等に交付金を交付した。
　対象18人　面積21.3ha

【２】結果と課題（Check）
①認定新規就農者が５か年の認定期間終了後に、引き続き、制度資金や補助事業などが利用できるよう、認定農業者への切替え手続きを促し、地域農業を継続できる環境作りに努めていく必要がある。
②人・農地プランから地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）に移行することにともない、市内を１４地区に分け地域座談会を実施することにより、各地区の地域農業の現状や課題、目指す方向などを話し合い、令和７年３月31日に策定した。今後は、策定した計画の実現に向けた話し合いを実施していく必要がある。
③過去に家族経営協定を締結したままとなっているものが多くみられることから、現状にあわせた内容の更新が必要である。
④事業の活用により２１．３haの集積・集約（遊休農地解消を含む）を図ることができた。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　■ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【３】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと
①地域農業を継続できる環境作りのために、認定新規就農者が５か年の認定期間終了後に、引き続き、制度資金や補助事業などが利用できるよう、認定農業者への切替え手続きを促していく。
②地域計画の更新について、重点促進地域を設定し、座談会の見直し（例：若い世代を対象にする、少人数の開催）やアンケートの聴取等、更新のための手法の見直しを検討し、実践する。
③既締結協定の現状に合わせた内容の見直しを進めていく。
④国の水田政策に合わせ交付要件を見直す。

（2）長期的な計画で検討すること
地域計画の実現に向け、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約等を推進する取組みを検討することにより、実施につなげていく。